

講演会のご案内

企業とともに 障害者雇用について考える場



■講演会プログラム

1. 開会挨拶

広島市健康福祉局 障害福祉部長 小松 祐子

2. 障害者雇用の現状と障害者雇用促進法の概要について

広島労働局 職業安定部職業対策課
地方障害者雇用担当官 石田 智宏

3. 「障がい者雇用を取り巻く環境変化 ～障がい者雇用の質向上に向けて～」

トヨタグループ株式会社
前代表取締役社長 有村 秀一 氏

4. 分科会

○「障害特性をふまえた職場定着のための雇用管理について」（事業主支援ワークショップ）

広島障害者職業センターの障害者職業カウンセラーによる情報提供や、参加企業同士の意見交換を行います。

○「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」

精神障害や発達障害に関する基礎的な知識等をお伝えします。

広島市
主催

障害者雇用の拡大・定着のための 企業向け講演会

令和6年11月15日(金)

13:00～17:00
(受付開始・開場12:00～)

参加無料

定員200名

会場 広島市総合福祉センターホール
(BIG FRONT ひろしま 5階)

〒732-0822 広島市南区松原町5番1号

アクセス JR 広島駅南口
広島電鉄本線広島駅から徒歩3分

主催 広島市
広島労働局
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島障害者職業センター



動画配信

3. 「障がい者雇用を取り巻く環境変化 ～障がい者雇用の質向上に向けて～」の内容を広島市公式 YouTube チャンネルで配信します。視聴を希望される方は、**広島市公式 YouTube チャンネル** (<https://www.youtube.com/user/ThecityofHiroshima/playlists>) をご覧ください (配信予定：令和6年12月25日(水)以降)。



お車でお越しの場合、駐車場（有料）には限りがあります。
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

お申込み詳細は裏面に記載しています。

■ 講演会プログラム

1. 開会挨拶 (13:00)

広島市健康福祉局 障害福祉部長 小松 祐子

2. 障害者雇用の現状と障害者雇用促進法の概要について (13:10)

広島労働局 職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官 石田 智宏

3. 「障がい者雇用を取り巻く環境変化 ～障がい者雇用の質向上に向けて～」 (13:30)

トヨタグループ株式会社 前代表取締役社長 有村 秀一 氏

4. 分科会 (15:10)

- 「障害特性をふまえた職場定着のための雇用管理について」(事業主支援ワークショップ)
広島障害者職業センターの障害者職業カウンセラーによる情報提供や、参加企業同士の意見交換を行います。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」
精神障害や発達障害に関する基礎的な知識等をお伝えします。

企業のご紹介

トヨタグループ株式会社

トヨタ自動車株式会社の特例子会社。トヨタ自動車では、聴覚障がい者中心の障がい者雇用を行っていましたが、多様な障がいをお持ちの方の雇用拡大を目指し2008年に設立。トヨタ自動車総務部にて実施していた「社内印刷」「社内便」の業務を中核として障がい者30名を含む総勢90名で2009年4月に営業開始。現在雇用している障がい者は3障がい全てで475名(重度120名)、総人員600名、愛知県内12か所、東京3か所にて活動しております。

企業向け講演会のお申し込み方法

お申し込み
メ切り日 **令和6年10月31日(木)**

メールまたはFAXでお申込み
ください。

(FAXの方は以下の項目にご回答
の上、こちらの用紙を右記まで
送信してください。)

お申込み・
問い合わせ先



メール



ファックス



TEL

jiritsu@city.hiroshima.lg.jp
(082) 504-2256
(082) 504-2148

広島市障害自立支援課(担当:野田、檜垣)

■ 記入要項

① 企業名

② 企業所在地

③ お名前

(※複数人でお申し込みの場合は全員のお名前をご記入ください)

④ 連絡先 a) 電話番号

b) メールアドレス

(※a、bの両方をご記入ください)

⑤ 希望がありましたら✓をご記入ください

☐ 手話通訳

☐ 要約筆記

⑥ 参加を希望される分科会に✓をご記入ください。

☐ 障害特性をふまえた職場定着のための雇用管理について
(※ワークショップの趣旨から企業の人事・労務担当者の参加に限らせていただきます。)

☐ 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

☐ 分科会への参加を希望しない

必ずお読みください

- ・ご記入いただいた個人情報、講演会の目的以外に使用いたしません。
- ・定員を超えた場合のみご連絡いたします。